

Title	村明細帳を通じてみた伊勢の農村と都市：四日市宿を中心として
Sub Title	One town and near villages in the early 19th century through Murameisaichō : around Yokkaichijuku, Ise-no-kuni
Author	速水, 融
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1954
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.47, No.5 (1954. 5) ,p.538(74)- 547(83)
JaLC DOI	10.14991/001.19540501-0074
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19540501-0074">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19540501-0074</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.



所收)

(註二) 古島敏雄「日本農業技術史」昭和二十四年版、下巻 五八九頁。

しかし、だからと言って本稿が直ちにその穴を埋め得るものではない。こゝに示した例は極めて局地的なものであり、且つ又、戸谷氏によつて既に紹介された處でもある。しかし、地方都市としての四日市と、その周辺の平野であり、又街道に沿うと言つた極めて條件のよい地域の農村と言ふ限定をする事によつて、今後の研究の一資料となす事は出来よう。

本論に入るに先立ち、紹介する史料について若干附言する必要がある。先ず享和元年のものは、伊勢國三重郡四日市町、濱田村、馳出村、鹽濱村、六呂見村、大治田村、小古曾村、采女村の八ヶ町村で、采女村については記載内容が人口、家数において異つてゐるものが一冊づゝ合本になつてゐる。しかし、この八ヶ町村の村明細帳の間には書式及び日附に關し若干の相違がある。四日市、濱田、大治田、小古曾、采女は同年の十一月に同一の書式をもつて書かれてゐるのに對し、残り三ヶ村は書式を異にし、鹽濱村のみが十一月である他は十二月の日附となつてゐる。「四日市市史」によれば、四日市町及び濱田村は享和元年十二月に大和郡山藩から天領へと支配關係を變えた事になつてゐる。(註)従つてこゝに示した村明細帳は郡山藩時代のものである。四日市町以下四ヶ村の史料に次の如く記載されてゐる事もこれを裏付ける。「御年貢三分一金納之儀 御公料村

々不殘皆米納御願申上金納相止ミ申候ニ付、當御領江も右之趣御願寶曆四戌年より皆米納被仰付候」

(註) 四日市市教育會編「四日市市史」六〇頁。  
是に對し残り三ヶ村はこの様な記載もなく、又書式も異なるから、所領關係は明らかに前者と異つてゐる。書式が後の天保度のものと酷似する處から史料の書かれた時は恐らく天領であつたものと推測する。

他方天保九年の方は前記の八ヶ町村の他、附近の八ヶ村をも含めてゐる。しかしこの内にはやゝ山寄りの村も入り、地理的には前者と異なる條件の處も包含されてゐるので、本稿においては享和年間の八ヶ町村と同一の村のみを選んだ。但し必要に應じて引用した村もある。ともかく、この十六ヶ村は共に天領であり、近江國信樂代官(多羅尾氏)支配である。この方は書式は統一されてゐる。

二

四日市は東海道の一宿驛であり、その名の示す如く、かなり早い時期から商業都市として發達をしてゐた事が想像される。事實、近世後期においては、もはや農村ではなく、地方都市としての形態を備へてゐる事は後に述べる如くである。又隣接する濱田村は街続きであり、この時代には相當の都市化が進んでゐたとも考えられるので、兩者は合わせて後に觸れる事にした。他方残りの六ヶ村は圖示せる如く、その南方に散在し、伊勢

平野の典型的な農村である。東海道、及び日永村追分より分岐する參宮街道が近くを走り、且つ又江戸、大坂間の中間に位置する處から、商品生産の發達する條件は一應備へてゐたものと推測する。従つてこゝに擧げた村々は、同じ伊勢國中でも、最も經濟的に條件のよい地域である事を念頭に置くべきであらう。

さて、以下本論を進める前に、兩年度の戸口數の變化について考察を加えてみよう。人口の變化は下表に示した如くである。しかし、この表から直ちに幕末における人口増加の一例を讀みとる事は出来ない。何故ならそれらの史料の人口調査基準が不明であるからで、現に采女村に關しては、同じ享和元年十二月の二冊の村明細帳は異つた數字を擧げてゐる。(下表の同村カッコ内を参照)是等は恐らく基準のとり方の相違によるものである。従つてこれが明確にならない限り、たゞ數字を並べる事は、嚴密に言へば無意味である。たゞごく大まかな傾向は示し得るであらう。即ち、概して言へば、この時期において、人口は増加したとみてよい様である。勿論、表に見る如く、僅少なから減退をみせた村もある。しかし他方では、最後の三ヶ村の如く、かなり顯著な増加を示している村も見受けられる。冒頭の略圖に示した様に、この三ヶ村は東海道、參宮街道沿いに位置してゐるから、幕末に近付くにつれて増大したとみられる是等街道の交通量が直接間接に沿道村の人口増加に影響を與えた事が考えられる。たとえば、采女村の天保九年の記載はこの村が四日市、石藥師間の立場であり、茶屋渡世の者十

軒ある旨を示してゐる事によつても明らかであらう。従つて、是等の村々は純粹の農村とは言い難いかも知れない。しかし沿

町村名	享和元年			天保9年		
	總數	男	女	總數	男	女
四日市	6,415	3,185	3,230	5,723	3,334	3,389
濱田	1,838	886	952	1,772	846	926
馳出	593	298	295	627	308	319
鹽濱	1,403	698	705	1,425	725	700
六呂見	537	260	277	464	211	253
大治田	200	87	113	235	120	115
小古曾	442	221	221	564	295	269
采女	(581) 504	(275) 240	(306) 264	665	335	330

(但し僧、神官等特殊人口を含まず)

道にない村々はこの恩恵には沿さなかつたものと考えられる。

むしろ逆に、六呂見村の如く、助郷負擔に耐え得ず、天保三年より従來四日市宿の定助郷、勤高千九十二石であつたのを石薬師宿の代助郷、勤高五百二十石へと軽減されている村もある。同村において人口の減退がみられるのも關聯があるのかも知れない。又、馳出、鹽濱の兩村は海岸に位置する處から或る程度の漁業が行われていたと考えられ、この面での人口維持が可能であつた。享和元年、鹽濱村においては「海獵地引網並小網往古より仕來申候」とあり、又馳出村も、「近年は干鯛商賣不仕」であるが干鯛商人の存在が認められるのである。

是等の人口を維持して行く上に大きな役割を演じたと思われ二つの條件、即ち街道稼ぎと漁業は夫々の村の特殊な條件を構成している。又兩者の恩典に恵まれぬ中間の六呂見村に人口の減退がみられる事はこの特殊な條件を更に強く裏付ける事にもなる。しかし事實はこの様に簡單であつたかどうかは甚だ疑問であらう。むしろ後に述べる様に、この附近一帯に廣く行われた綿作、或いは作間稼ぎとしての綿布の貸織り等を重要視すべきではなからうか。

しかし、何れにせよ、幕末という一般的な農村の疲弊期に當つて、この様な人口の増加を認め得るとすれば、この地域の農村の一つの特徴として擧げる事ができよう。この場合、人口の増加が如何なる理由によつたのか、従つて又、その内容如何と云う問題は極めて重要である。しかし、それについて答える事は、村明細帳のみを利用する限り不可能である。たゞ表示しな

かつたが、戸數も人口にはゞ比例して増加を見せている處から、矢張り有業の生産年齢人口の増加もその中に含まれているものと解釋すべきであらう。

三

さて、村明細帳の記載から知り得る重要な事項として農間渡世の問題がある。法的には苛酷な榨の中においても、農村における農業以外の、商工業の發達、及び農業自體においても、商品物生産の持つ意味は大きかつた。それが、この附近の農村で、如何に表面化されているか、まず享和元年の記載から適宜列挙してみる事にする。

- 一、馳出村。「田畑作り仕譯 田、早稻貳分通 中稻四分通 晚稻四分通 畑 木綿多分作リ申候」田畑肥シ干鯛多ク用申候」
- 二、鹽濱村。「田畑作り譯 田、早稻貳分通 中稻四分通 晚稻四分通 畑、木綿多分作リ申候」田畑肥シ之儀者干鯛多相用申候」
- 三、六呂見村。「田畑作付 田方、貳分早稻 四分中稻 四分晚稻 畑方、木綿多分作付申候」田畑肥シ干鯛多ク遣申候」
- 四、大治田村。「田畑作物 田方ニきよしげ稻草、野田早稻 満足早稻、ぶんど稻、はが崎稻、きよむ稻、七合糯作り申候、畑方ニ木綿、粟、稗、大豆、小豆作り申候」耕作之外男女かせき、男ハ作之間無御座候、女ハ作之間少々もめん仕候」田畑肥シ、芝草取場無御座候ニ付干鯛斗ニ而作り上申候、村中ニ而金高凡貳百五十拾兩餘」

五、小古曾村。「職人壹人 但紺屋」商人三人 油味噌酢 たびこ賣申候」田畑作物、田方者あらき、きよしけ、おふみ、十石、山手川、かわち、赤餅稻作り申候、畑方者粟、稗、大豆、小豆、きび、大根、そば、木綿作り申候」耕作之外男者纏蓮仕申候、女ハ作之間ニ少々木綿仕申候」田畑こやしハ芝草取場無御座候ニ付干鯛斗ニ而作り上ケ申候、年内干鯛金貳百兩餘買申候」

六、采女村。「職人五人 内大工貳人、木挽貳人、瓦師壹人」耕作之外男女共、男ハ作之間無御座候、女ハ作之間少々木綿仕候」

以上適記した記載の内、六ヶ村に亘り共通に見られるのは、木綿の二字であらう。畑作物としては多くの村が木綿多分作候と云う如きや、積極的に記しているのに對し、作間稼ぎの女子の仕事としては木綿少々仕候の如く消極的である。勿論この多ク、或いは少々と言ふ言葉は極めて曖昧である。前者が商品生産、後者が自家消費の爲の生産である等はもとより爲し得ない。むしろ本來は消極的であるべきこの種の記載がどの村にも見出し得る事はこの地域における畑作における木綿、及びそれを原料とする織物の生産が相當に行われていたものと断定し得る素材となる。この事は又使用する肥料種類の面からも裏付けられよう。即ち肥料に關する記載のある五ヶ村について言えれば、何れも干鯛が多く、或いはそれのみが利用されている。これが主として年貢のための稲作に用いられた事はまずあるま

村明細帳を通じてみた伊勢の農村と都市

い。先述の如く、年貢の金納はこの時期には見られないし、又村明細帳の言葉借りれば、「田方之儀水田多ク御座候ニ付米之性不宜、下米ニ而御座候」村も多いのである。とすれば、干鯛の利用されたのは畑作、その内でも特に綿作に對してであつた事は容易に想像し得る。年間の購入金額を示した村も見受けられるのである。

この様な綿作が如何なる經營によりなされていたかは興味深い問題であらう。たゞこゝでも村明細帳は殆んど何物も語っていない。しかし、一例として次の如き場合を擧げる事ができる。それは天保九年の亥子新田の記載である。この村は圖示した如く、その位置は四日市に隣接するのであるが、村明細帳の記載によればこの村に最初の檢地が行われたのは文政三年であり、村としての取り立てがその頃に行われた事を物語る。又、「四日市市史」には、亥子新田が享和三年及び文化元年に開發された旨を示す史料が擧げられている。(註)ところがこの新田を開發したのは四日市の商人であり、且つ又天保年間の村明細帳には前述の諸村と同様、綿作、作間稼ぎとしての織布及び金肥利用の記載がみられるところから、この新田開發が、四日市の木綿商人による、綿作のための開發であつたとなす事ができる。又もう一つの新田村、辰巳新田についても同様である。この様な事實は綿商と附近農村とのかなり密接な關係を暗示するものである。

(註) 「四日市市史」二百四十六―五十頁参照。

享和元年の村明細帳を通じて知り得るこの附近農村の經濟的側面はほゞ右に見た如くである。この他、田畑質地値段については馳出、鹽濱、六呂見の三ヶ村に「田壹反ニ付代金壹兩程、畑壹反ニ付代金三歩程」の記載があり、是は平均の値段である旨の添書がある。

他方天保九年の方からはどうか。この史料については前述の如く、既に戸谷敏之氏により紹介されているので多くを述べず、同氏の觸れなかつた諸點に重點を置く事にしたい。しかし結論から先に言えば、この六ヶ村に關する限り、四十年間の變化は殆んど見られなかつた。たと前述べた様に、人口の面では増加が見られ、又以下の記載にも全然變化が見られないわけではない。たとへば畑方作物の記載を見よう。(註)全體としては種類に増加が見られる。享和元年の記載からは木綿がかなり浮彫りされ、畑作の殆んどが綿作であるかの感を抱かせた。しかし天保では、「木綿、大豆、小豆等附申候」(馳出、鹽濱、六呂見村)或いは「五穀並時々の野菜もの少々作り申候」、「冬作麥、菜種、夏作は大豆、小豆、粟、綿作申候」(采女村)の如く、若干の増加がみられる。しかしかゝる畑地作物種類の増加が果して實際にあつたかどうかは若干吟味する必要がある。既に示した如く、享和元年においても大治田、小古曾の二村では畑作物として木綿、粟、稗、大豆、小豆が擧げられて居り、これらの村と隣接する他村に木綿以外の作物がなかつたとは到底考えられないからである。しかしこの二ヶ村について、

天保の記載はどうかと見るに享和に比し蕎麥、大根及び麥の増加がある。だが是も亦眞實の増加であると看做すのは早計であらう。この種の書上げが領主からの要求によつてなされたものであり、要求された書式によつて書き上げ方も異つて來るからである。加うるに、この地方は既に綿作と言う商品性の強い生産が相當の廣さをもつてなされていた處である。そこへ更に作物種類の増加が若し實際に行われたとしても、それが綿作の相對的地位の低下となるならば問題はむしろ逆であらう。かくして畑作物種類の上からこの地方の變化を見出す事は、この場合無意味であると決論せざるを得ない。

(註) 詳しくは戸谷敏之氏、前掲書十乃至十二頁。

肥料の面では全般的に變化はない。稻の品種は記載を止めてゐるから比較し得ぬ。又質地値段にも變動はない。たと田方作物に晚稻の比重がやゝ大きくなつたのを見る。(註) 是も吟味の必要があるが、假にその様な傾向があるとすれば當然水田裏作としての菜種を考えねばなるまい。菜種の生産はこの附近でかなり進んでいた筈である。後述する四日市は、菜種油取引の地方市場となつてゐる事からも推察し得る。享和の記載に全く見られないのは生産が全然行われなかつた譯ではあるまい。

(註) 早稻・中稻・晚稻の比率は小古曾村では一分五厘、三分五厘、五分、馳出村で一分、四分、五分となつてゐる。作間稼ぎについては全村について記載があるので是を示そう。

馳出村。「耕作之外男女稼之儀、男ハ蒔繩仕業仕、女ハ木綿織仕候」

鹽濱村。「耕作之外者男者年中農業而已仕居、女者木綿稼仕申候」

六呂見村。「男女稼之儀、少人數之村方ニ而、年中農業而已仕居餘稼無御座候」

大治田村。「農業の外、男ハ蒔ヲ打ち、女ハ木綿仕申候」

小古曾村。「耕作之外、男ハ繩繩稼ぎ、女ハ作之間ニ木綿少々仕候」

采女村。「男女農之外、男ハ作之間無御座候、女ハ木綿少々仕候」

六ヶ村とも女子の作間稼ぎとして木綿を擧げているのは注目しに價する。尤もこれだけではその内容は不明であるが、馳出村の如く木綿織とあるのは織物生産——恐らくは四日市の商人の賃仕事としての——を示すものと思われる。これが更に四日市近傍になると次の如くである。(位置は略圖参照)

濱一色村。「耕作之外、男ハ小商内、日雇稼、女ハ糸繰、木綿織申候」

亥子新田。「耕作之外、男者日雇稼を致し、女者木綿、糸延等仕候」

辰巳新田。「農業之儀、女之儀者綿稼仕候」即ちこゝでは男子の日雇仕事の外、女子の糸繰り、綿布織り等が見られるのである。

村明細帳を通じてみた伊勢の農村と都市

四

以上示して來た如く、この地方の村々が經濟的にかなり強く四日市と結ばれている事を知り得た。その他、年貢米はすべて四日市浦から江戸へ送られた事が記されている。この様な農村を周邊に持つ四日市について以下若干考察を加える事にしよう。この場合四日市町に隣接する濱田村も實質的には同町と一體を爲すものとし、共に論ずる事とした。何故なら同村は四日市町と街續きであり、都市的職業である非農業人口を多く有するからである。

まず享和元年、全町村における商人、職人その他の職業構成について見よう。

四日市町。總家數千五百八十軒、内商人、干鯛商三十九、請酒商十、魚商十九、油商十九、菜種商六、小間物商九、材木商二、鍋釜商二、瀬戸物商一、綿商五、刃物商五、諸商人二百七十七。職人、大工三十、木挽八、船大工三、紺屋七、鍛冶屋八、綿打屋九、表具師二、桶屋二十四、指物屋一、左官十一、仕立物屋十八、傘屋五、塗師屋三、疊屋一、石屋二、洗張屋一、酒屋二。この他米市間屋一、造酒屋四軒、醫師十九人、警女座頭十二人となつて居り、この合計は總家數の三分の一強に相當する。

濱田村。總家數四百二十七軒、内商人、干鯛商六、油商五、居酒屋五、鍋商一、材木商二、古手商五、菓子商四、竹商一、糠商二、小間物、荒物商二十四。職人、大工十七、疊屋三、紺

屋二、石屋一。この他米市問屋一(但し當時休業)、醫師五人でこの合計は總家数の四分の一強となつてゐる。

以上の諸記載から、地方都市における商業及び工業の状態について、その表面的な一端を窺い知る事を得よう。しかし、注目すべきは干鯛商、菜種商、綿商、綿打屋の如く、周辺の農村との關係を豫想せしめる様な業種がかなり見受けられる事である。他方、この町が宿場であり、又廻船の出入する港である事はこの明細帳には出て来ないが、天保年間のものに次の如き記載となつて現われている。「宿内惣家數千七百四拾五軒、……、旅籠屋百六軒、馬歩行往還渡世仕候百軒程、船乘漁師渡世仕候三百軒程、右之外は商人職人百姓醫師座頭日雇取之類ニ御座候」。記載の基準が異なるため享和度との比較は出来ないが、前年の商人、職人にこの宿場關係の職業が加わりこの都市の住民が構成されていたものと見てよい。勿論この内には農民もいる。特に濱田村の如きは村明細帳に現われている限りかなり農村としての色彩も強い。天保の史料には、村民の渡世につき、「耕作之外男女嫁之儀は、男ハ小商内日雇取、女ハ糸操織稼等仕候而渡世仕候」、「畑方之儀は麥、綿其外茶、大根蔞付申候」とあり、農業への依存も強く見られるのである。

しかし、こう言つた農業の存在は四日市町及び濱田村の地方都市として位置を豪も妨げるものではない。全般的に言えばこの地方都市は先ず何よりも宿場であり、又年貢積出しの港である。しかし既にこの時期にはその上に、前述の周邊農村の經濟

的中心としての地位が加わつてゐる。綿作、糸操り、織布の過程は既に見て来た如くこの都市を中核として廣汎に行われる重要な産業であつた。又菜種油についても同様の事が言える。しかしこの様な若干の手工業生産よりも、この都市を性格づけてゐるのは商業である。その名の示す四の市の市は、即ち「久敷打終」つて居り、既にかゝる形態による商品取引は廢滅してゐるが、市内及び附近農村、旅行者を顧客とする取引がかなり發達してゐた。享和の明細帳は四日市町の者で「江戸店所持仕候者」二人を擧げてゐる。即ち一人は紙商賣、質兩替の店を持ち、他の一人は酒醬油商賣の店を持つて居り、所謂伊勢商人の一翼となつてゐる。

以上村明細帳を通じて知り得たこの都市の生活状態は極めて表面的なものにとゞまつた。周邊農村との關係のより具體的な様相や、更にはこの都市が大坂、江戸間に位置すると言ふ事から受ける特殊の意味、即ち商品の流れが大坂を経由してゐないのではなからうかと言ふ豫想も實證し得なかつた。ただこの湊から積み出される年貢米は江戸へもたらされた事が記されてゐる。又、地方都市における商業の性格も知り得なかつたし、綿布生産は、明治以後におけるこの附近の民間による工場工業生産の發展(註)と關聯する事が豫想されるだけに、興味を引く問題であるが是も右に見來つた以上を望む事は許されないのである。

(註) たとえば、明治十五年の川島紡績所、同十九年の三重紡績株式會社(後の東洋紡績株式會社)の成立がある。「四

日市市史「四四九頁参照。

この様な限界はすべて本稿において利用した史料が村明細帳たゞ一種であると言ふ制約から來るものである。加うるに、僅か四十年間の時間的経過の内に動態的な觀察をなす事も又無理であつた。たゞ從來の研究では殆んど見忘れられていたこの地方の幕末における經濟状態の一端を知り得たにとゞまり、より突込んだ研究は今後の史料探訪とその分析にかゝつてゐるのである。

農地改革をめぐる諸見解と

「地主的土地所有」

平野 絢子

を解放し、耕地總面積において小作地を四六%から一二%に激減せしめ、農家總戸數のうち自作農を三六・五%から七〇%にひき上げた土地保有制度改革の「意義」の理解の仕方如何にかかつてゐる。そしてこの二點を通じて農地改革の評価に重要な役割を果すものが「地主的土地所有」の認識であらう。改革の終了にもなつて種々の見解が公けにせられたが、改革後も農業における生産關係を規定する半封建制は残存する、という立場の代表者の一人である井上晴九氏が、一九五三年末從來の見解を一步前進せしめられた論文「農地改革と地主制——農業問題の焦點——」、「改革による地主制の再編成」を發表せられたのを機に、改めて農地改革の評価に關する代表的な見解を考察し、問題の所在を明らかにしてみたいと思う。

二

第一の見解は當初から日本資本主義の基根に半封建制を認めない大内氏によつて代表される。大内氏によれば農地改革の本質は次の如くである。

- 1 農地改革の内容は自作農創設と小作關係の調製との二本建であるが、政府の主調は前者にあり、從來の自作農創設事業の底を流れる小農保護政策の一層の展開にほかならない。
- 2 「日本における過小農をつくり出し、維持してゐる日本資本主義」の同じ條件の下に行われた土地の再分配にすぎない農地改革は、それ故に「農業經營の零細性をいささか

農地改革は現代日本農業論の親鍵である。あらゆる問題の分析はここを起點として出發する。それ故日本農業を研究對象とする者は誰しも農地改革の評価に對して一つの態度をきめなければならぬ。ところでその決定は、

- 1 日本資本主義の基根ないし構造的性質に對する認識
- 2 耕地一、八六九、〇六三町歩、牧野二二〇、三七三町歩

農地改革をめぐる諸見解と「地主的土地所有」